

チャレンジ項目記入数 13

| 分類 | No. | チェック項目 | 基本 | チャレンジ | 具体的な取組み (※事業者が記載する欄) | 主なSDGs(17のゴールと169のターゲット) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|-----|---|----|-------|--|--------------------------|---|-------------------|-------------------|---|-------------------|------------|--------------|--------------|----|----|------|----|----|----|----------------------|------|----|----|
| | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | | |
| 組織・公正な取引 | 1 | 【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。 | ● | | ・経営理念、経営目標は期初式に全社員に向けて説明し共有している。 各部署毎に額縁にて掲げ、朝礼時に唱和している。 ・従業員は個人業務の目標に落とし込み会社全体の目標達成に向けて努力している。 | | | | | | | | 8 | 9 | | | | | | | | 17 | | |
| | 2 | 【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。 | ● | | ・薬機法、GVP、GQP、GMP、QMS、ISO13485の要求事項を遵守し品質方針を会社で定めている。経営理念と同様に全社員に向けて発信している。 各部署毎に額縁にて掲げ、高い倫理観と道徳観を持って法令遵守している。 | | | | | | | | | | | | | | | | | 16 | | |
| | 3 | 【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。 | ● | | ・取引の公正については、高い倫理観と法令順守を持って臨んでいる。公正な競争である為に、入札等においても部署責任者の承認及び取引契約書等についても各部長回覧による承認制としている。 | | | | | | | | | | 10 | | | | | | | 16 | | |
| | 4 | 【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。 | ● | | ・各部毎に部長を配置し事業活動が社会・環境に及ぼすメリット、デメリットを把握させている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 16 | |
| | 5 | 【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。 | ● | | ・特許、意匠、等の知的財産についての内規を設けている。特許事務所への定期的な訪問にて情報提供及び指導を賜っている。役付者以上に向けた勉強会も実施している。 | | | | | | | 8.2 8.3 | 9 | | | | | | | | | | 16 | |
| | 6 | 【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。 | ● | | ・総務部、経理部を中心に個人情報保護について守秘義務を徹底している。 消費者と直接販売を実施している直販課においても同様である。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 16 | |
| | 7 | 【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体) | ● | | ・ISO13485手順に基づいて、月1回の顧客関連情報を作成し、部署責任者への回覧としている。お客様の意見・要望を製品のリニュアルや改良等に活かしている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | 16 | 17 | |
| | 8 | 【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスマント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。 | ● | | ・取引先様によっては要求事項として、SMETA監査が必須となっている。監査に於いて指摘事項等は受けていない。推奨改善要求についても隨時是正し報告している。(アマゾン、大創産業の監査を受けて重点指摘事項なし) | | | | 5 | | | 8 | | 10 | | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | | | |
| | 9 | 【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。 | ● | | | | | | | | | | 9 | | 11 | | 13.1 | | | | | | 16 | 17 |
| | 10 | 【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている | ● | | ・中長期人員計画を作成し、教育訓練を実施している。 | | | | | | 5 | | 8 | 9 | | | | | | | | | 17 | |
| | 11 | 【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。 | ● | | | 1 | 2 | | | 5 | | 8 | | | | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | | | |
| 労働・人権 | 12 | 【差別の禁止】 ・性別・年齢・障がい・国籍・出自などによる差別や各種ハラスマントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。 | ● | | ・ハラスマント研修を外部講師を招き、全社員に教育を実施している。すべての従業員に対し雇用・昇進・社員登用・福利厚生について差別しない体制を整えている。 | | | 4.3 4.4 4.5 | 5.1 5.2 5.5 | | 8.5 8.7 8.8 | | 10.2 10.3 | | | | | | | | 16.1 16.2 16.7 | | | |
| | 13 | 【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。 | ● | | ・安全衛生委員会の設置、取締役による月1回の5Sパトロールを実施し危険個所を常に改善するようにしている。外部KYTT研修に新人および必要な担当者を随時参加をさせている。 | | 3 | | | | | 8.8 | | | | | | | | | | | | |
| | 14 | 【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。 | ● | | ・従業員(正社員・準社員・嘱託社員・臨時社員)の公正な待遇を実施している。業務の種類によって正社員とそれ以外の社員の業務内容を区別している。 | | | | 5.5 | | | 8.5 | | 10.2 10.3 | | | | | | | | | | |
| | 15 | 【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。 | ● | | ・残業、休日出勤について労働組合との協定を守っている。それ以外に社内目標として、間接部門においては20時間以内/月をルールとし、逸脱した社員に対しては上長によるヒアリングを実施し再発防止に取り組んでいる。 | | 3 | 5.5 | | | 8.5 8.8 | | 10.3 | | | | | | | | | | | |
| | 16 | 【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。 | ● | | ・社内教育方針に基づいた毎月の社内教育と階層別研修、タイプ別研修・社会人研修を定期的に外部講師にて教育訓練を実施している。又、毎月外部研修の案内を回覧し希望者には積極的に教育を受ける場面を与えている。 | | | 4 | 5.5 | | 8 | 9 | | | | | | | | | | | | |
| | 17 | 【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。 | ● | | ・毎朝、ラジオ体操の推進を実施している。新入社員には交通安全講習を外部講師により実施している。健康診断、インフルエンザ予防接種は福利厚生の一貫として全面会社負担としている。 | | 3 | | | | | 8 | | | | | | | | | | 17 | | |
| | 18 | 【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。 | ● | | ・業務運営や昇進昇格において人種・性別による差別は一切ない。障碍者雇用も積極的に進めている。 | | | 4.4 | 5.1 5.5 | | 8.5 | | 10.2 10.3 | | | | | | | | | 16.7 | | |
| | 19 | 【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。 | ● | | ・支店関係は積極的なテレワーク・時差出勤を採用している。感染対策についてもアルコール消毒剤の設置、自動検温器を各工場入口への設置をしている。常に社内感染対策ルールに基づいて感染防止策を実施している。 | | 3 | | | | | 8 | 9.1 | | 11 | 12 | | | | | | | | |
| | 20 | 【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。 | ● | | ・品質目標にデジタル化の推進を掲げ、システムの導入による業務効率化を実施している。会議資料等のペーパーレス化を掲げ紙媒体資料の保管を減少させている。パソコン持参による会議が主体となっている。文書保存も電子化している。文書管理についてもシステムを導入し管理保存している。 | | | | | | 8 | 9.1 | | 11 | 12 | | | | | | | | | |
| | 21 | 【プライム企業】 ・プライム企業に認定されている。 | ● | | ・熊本県プライム企業に認定されており更新も続けている。 | | | 3 | 4 | | | | 8 | 9 | | 12 | | | | | | | | |

チャレンジ項目記入数 13

| 分類 | No. | チェック項目 | 基本 | チャレンジ | 具体的な取組み (※事業者が記載する欄) | 主なSDGs(17のゴールと169のターゲット) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-----|--|----|-------|---|--------------------------|-----|-----|---|---|---------------------------------|-------------------|-----|-----|--------------|----------------------|--------------|----------------------|------|------|------|----|
| | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 環境 | 22 | 【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。 | ● | | ・廃棄物は専門の回収業者へ処理を依頼している。 ・有害化学物質を把握し、保管場所・量など適切な管理を行っている。 ・薬剤等を分別して処理している。 ・年2回の作業環境測定を実施している。 | | | 3.9 | | | 6.3 | | | | | 11.6 | 12.4 | | 14.1 | 15.1 | | |
| | 23 | 【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。 | ● | | ・電気使用量計算シートを用いて毎月の電力使用量を算出している。照明はLEDへの切替を計画的に実施している。 ・第三工場に空調管理システムを導入し電気使用量の削減を実施している。 | | | | | | | 7.3 | | | | | 13 | | | | | |
| | 24 | 【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。 | ● | | ・電気使用量計算シートを用いてCO2排出量を算出しており、LED化や省電力空調に更新することでCO2排出抑制に取り組んでいる。 ・焼却処理時のCO2排出を抑えるために塩化ビニルフィルムの代替材料として、EMMA(エチルメチルメタクリレート)樹脂製のフィルムを採用している。 | | 2.4 | | | | | 7.2 7.3 7.a | | | | | 12.4 | 13 | 14 | 15 | | |
| | 25 | 【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。 | ● | | ・熊本第二工場、第三工場のエチレノキサイドガス排出に対してガス燃焼装置を導入しており、有害ガス排出を防止している。 | | | | | | 6.6 | | | | | | | 14 | 15 | | | |
| | 26 | 【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。 | ● | | ・ペーパーレス化を促進している。資料は基本的にパソコンでのやりとりにしている。 ・一部の材料はリユースしている。 ・廃棄物(金属、プラスチック)などを分別し、リサイクル業者へ回収を依頼している。 | | | | | | | | 9.4 | | | 12.2 12.4 12.5 | | 14.1 | 15 | | | |
| | 27 | 【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。 | ● | | ・事業所内の手洗い場に自動水栓蛇口を設置し、節水に取り組んでいる。 ・毒性のある薬液が敷地外に流出しないよう、水質検査を年1回実施している。 | | 2.4 | | | | 6.1 6.3 6.4 6.6 6.b | | | | | 11.5 | | 14.1 14.2 14.3 | 15 | | 17 | |
| | 28 | 【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。 | ● | | ・FSC認証紙を用いた製品個箱の採用に取り組んでいる。 | | | | | | | | 9.4 | | | 12.4 12.5 | 13 | 14 | 15 | | | |
| | 29 | 【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。 | ● | | | 1 | 2 | | | | 6.4 | | | | | | 12.3 | | 14 | 15 | | 17 |
| | 30 | 【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。 | ● | | ・工場棟敷地内に緑地を設けて、その維持および管理に取り組んでいる。 | | | | | | | | | | 11.6 11.7 | | 13.1 13.3 | | 15 | | 17 | |
| | 31 | 【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。 | ● | | ・LEDライトや社内の空調を更新し、エネルギー効率化に取り組んでいる。 ・第三工場に太陽光発電の検討も進めている。 | | | | | | 7.1 7.2 7.3 7.a | | 9.4 | | 11.5 | | 13.1 13.3 | | | | | |
| | 32 | 【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。 | ● | | | | | | | | 6 | | | 9.4 | | 11.3 11.4 11.5 | 12.2 | 13 | | 15 | | |
| | 33 | 【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。 | ● | | | | | | | | 6.1 6.3 6.6 | | | | | 11.3 11.4 11.5 | 12.2 | 13 | | 15 | | |
| | 34 | 【海洋ごみ】 ・環境内で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。 | ● | | | | | | | | | | | | | 12.2 12.5 | | 14 | | | | |
| | 35 | 【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。 | ● | | | | | | | | | | | 9.4 | | 11.2 | | 13.1 13.3 | | | | |
| | 36 | 【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。 | ● | | | | | | | | 7.1 7.2 7.3 7.a | | 9.4 | | 11.6 11.a | 12.8 | 13 | | | | 17.2 | |

チャレンジ項目記入数 13

| 分類 | No. | チェック項目 | 基本 | チャレンジ | 具体的な取組み (※事業者が記載する欄) | 主なSDGs(17のゴールと169のターゲット) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|-----|--|----|-------|--|--------------------------|------------|-----|-------------------|---|---|---|-----|------------|------|------|------|------|----|----|----|----|----|
| | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | |
| 製品・サービス | 37 | 【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。 | ● | | ・GVP省令に則り、安全管理に関する情報を収集し、必要な措置を執っている。 ・製品の製造、試験の結果を適切に管理し、品質に問題がないことを確認されたものが出荷されるシステムにしている。 | | | 3.9 | | | | | | 9 | | | 12.4 | | | | | | |
| | 38 | 【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。 | ● | | ・一般用救急絆創膏商品で誰もが簡単に片手で貼付することができる製品を数多く製造販売している。 ・社内和式トイレ全数に、利用時に立ち上がりの負担を軽減する為の手すりを設置している。全工場食堂にWIFIを完備し誰でも無料で利用できる様にした。 | | | | | | | | | 9.1 | 10 | 11.7 | | | | | 17 | | |
| | 39 | 【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。 | ● | | | | 2.3 2.4 | | | | | | 7.3 | 8 | 9 | | 11.a | 12.3 | 13 | 14 | 15 | | 17 |
| | 40 | 【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。 | ● | | | | | | | | | 7 | | | | | 12.2 | 13.1 | | 15 | | | |
| | 41 | 【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。 | ● | | ・感染症防止用の手指消毒剤及びワクチン接種時に使用する注射絆の増産が対応できる工場を建設した。手指消毒剤・月産24トン、注射絆・月産2000万枚の生産を行える。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | |
| | 42 | 【攻めの農林水産業】 ・地域における産官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。 | ● | | | | 2.3 2.4 | | | | | | 8.2 | 9.2 9.4 | | 11.a | 12.2 | | 14 | 15 | | 17 | |
| 持続可能な社会・地方創生 | 43 | 【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。 | ● | | ・熊本市北区植木地区8校の小学校に毎年1回、図書本寄贈を行っている。 ・熊本県健康福祉部「ダメ。ゼッタイ。」普及運動活動に毎年寄付を行っている。 ・熊本県移植財団へ毎年寄付を行っている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | |
| | 44 | 【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。 | ● | | ・消防署立ち合いによる避難訓練及び初期消火訓練を年1回実施している。 ・避難経路も作成している。また、全工場に防災備蓄品を常備している。 | | | | 4 | | | | | | | 11.5 | | 13.1 | | | 16 | | |
| | 45 | 【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。 | ● | | ・熊本第3工場(菊池市七城町)の空き敷地を菊池広域連合消防本部へ、緊急災害用ヘリコプターおよびドクターへリコプター用の発着場として敷地提供している。 ・各工場にAEDを設置し、外部の方も利用できるようにしている。 | 1.5 | | 3 | 4 | | | | | | 10.2 | 11.5 | | 13.1 | | | 16 | 17 | |
| | 46 | 【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。 | ● | | ・市販の防災救急セット(一部)に当社の救急絆創膏が配置されている。 | | | | | | | | | 9 | | 11 | 12 | 13.1 | | | | | |
| | 47 | 【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。 | ● | | ・熊本市人権啓発市民協議会の会員となり様々な会合に参加し理解を深めている。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | |
| | 48 | 【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場連携授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。 | ● | | ・定期的に大学生のインターンシップを受け入れている。また、中学生の職場体験、養護支援学校の工場見学会等も実施している。 | | | | 4 | | | | | 8.6 | | 10.2 | | | | | | 17 | |
| | 49 | 【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。 | ● | | ・熊本県内の高校と指定校推薦枠の取り組みを実施している。毎年県内の高校新卒採用を行っている。 | | | | 4.4 | | | | | 8.5 8.6 | | | | | | | | 17 | |
| | 50 | 【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。 | ● | | | | 2 | | 4.3 4.4 4.5 | | | | | 8.6 | | 10.2 | | 12 | 13 | 14 | 15 | | 17 |

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。